

子ども手当の支給について

【発表の要旨】

子ども手当の支給を開始します。

【発表の内容】

国において子ども手当を支給する制度が創設されたことに伴い、遠野市では、遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）における子育て家庭への経済的な支援の一環と位置付け、子ども手当の支給を開始します。

1 子ども手当の支給対象

H22.4 末現在

遠野市内の子ども手当支給対象児童数（0歳児～中学3年生）	3,488人
遠野市が支給する児童数（公務員の子を除いた数）	3,082人
子ども手当支給見込み額（H22.4～H23.3）	4億8,000万円

2 子ども手当の支給

第1回目支給日	6月10日（木）
支給方法	口座振替
支給の内容	2月3月の児童手当分 5,044件 3,382万円 4月5月の子ども手当分 6,164件 8,013万円

3 子ども手当の受給手続

(1) 手続が不要な方

3月末時点で、児童手当を受給していた方で、子どもが全て中学1年生以下の方

(2) 手続が必要な方

- ① 支給対象児童の年齢拡大 → 中学2年、3年生を養育している方
- ② 所得制限の廃止 → これまで児童手当を受給していなかった方
- ③ 転入・転出により受給対象となる方
- ④ 外国人（支給要件及び証明書類の厳格な確認が必要とされています。）

4 子ども手当の支給に伴う本市の取り組み

(1) 遠野わらすっこプランの推進

子育て家庭への経済的な支援が、子ども手当の支給による大幅な拡充を受けて、保健医療等他の支援方策の一層の拡充を図る。（保育園施設の充実など）

(2) ふるさと納税及びわらすっこ基金のPR

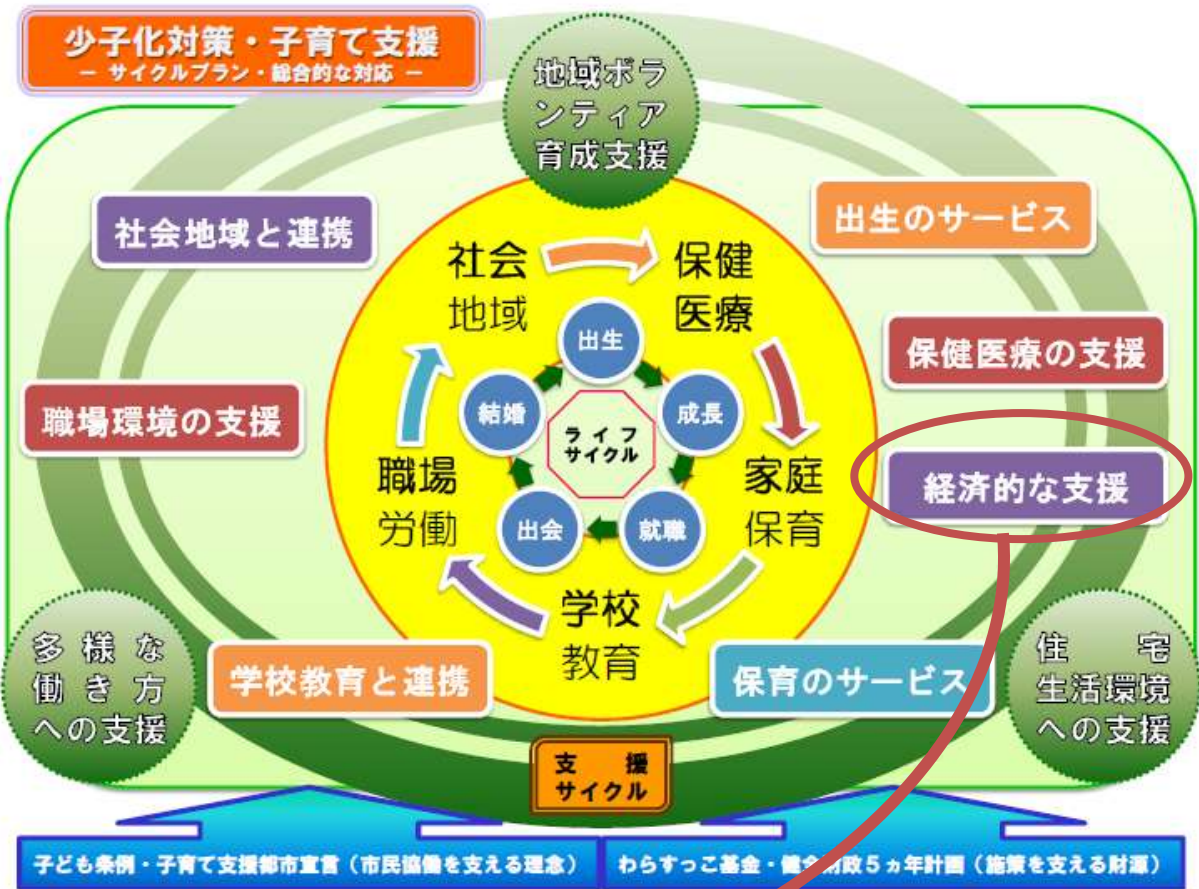
子ども手当を市に寄付できる制度も用意されていることから、ふるさと納税及びわらすっこ基金の周知を図る。

(3) 給食費、保育料等の収納対策

給食費や保育料等の滞納の解消に向けて、遠野市収納対策プロジェクトチームにおける収納対策を実施する。

担当	総務部市民課（佐藤、市川） 電話 0198-62-2111（内線 263） 子育て総合支援室（菊池、鈴木） 電話 0198-62-5111（代）
----	-----------------------------------------------------------------------------------

(参考)



経済的な支援

年齢等	結婚	妊娠	0歳	1歳	3歳	6歳	9歳	12歳	15歳	18歳	22歳	
分野												
経済的支援	生活資金借入金		保育园保育料・幼稚園保育料助成(軽減)					就学援助費		奨学金制度		
			児童手当(小学6年終了前まで) → 子ども手当									
			児童扶養手当									
			税制上の措置(共養控除・特定扶養控除)									